

# 車の下に 巻き込まれている

ショートカット右折をしない

(道路交通法にも禁止)

ショートカット右折は

ミラーとピラーの「死角」をつくる、歩行者を「見落とす」

右折時は、「大きく曲がって」

ミラーとピラーの「死角」をつくらない

「歩行者が車の下に巻き込まれている」

交差点 右折のタクシーにはねられ

横断歩道を渡っていた高齢女性大けが

タクシーを運転していた、整備会社の男性を現行犯逮捕

2023/11/15(水) 20:43

15日午後、山形県の丁字路交差点で、横断歩道を渡っていた高齢女性（89）をはねて鎖骨を折る大けがをさせたとして、右折したタクシーを運転していた、業務中の整備関係の会社に勤める男性（63）が現行犯逮捕されました。

「歩行者が車の下に巻き込まれている」などと110番通報がありました。男性は容疑を認めていて、警察で現在、男性から話を聞くなど、事故の原因を詳しく調べています。